

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年9月30日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目 1 番 1 号
【事務連絡者氏名】	北添 道生
【電話番号】	03-6453-3610
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	A R T テクニカル運用日本株式ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年8月25日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、当ファンドは、2025年8月25日提出の臨時報告書にあります通り、信託の終了（繰上償還）に係る書面による決議がなされ、2025年8月26日現在における議決権を行使できる受益者の議決権の3分の2以上の賛成が得られましたので、投資信託契約を解約することとなりました。それに伴い、原届出書中の申込期間、信託期間及び最終計算期間に係る記載内容を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前> 及び <訂正後> に記載している下線部_____は訂正部分を示しています。

第一部【証券情報】**（ 7 ） 申込期間**

< 訂正前 >

2025年 8月26日から2026年 2月25日までとします。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新されます。

< 訂正後 >

2025年 8月26日から2025年12月12日までとします。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

（2）ファンドの沿革

< 訂正前 >

2011年11月28日 当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始

< 訂正後 >

2011年11月28日 当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始

2026年 1月15日 当ファンドの信託終了（予定）

第2【管理及び運営】

1 申込（販売）手続等

< 訂正前 >

（前略）

< 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として、営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

< 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として、営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（注）当ファンドは2025年12月15日以降、取得申込みの受付を停止し、2026年1月15日（予定）に信託を終了します。

（後略）

3 資産管理等の概要

（3）信託期間

< 訂正前 >

無期限とします。（2011年11月28日設定）

ただし、下記「(5)その他 ＜投資信託契約の終了（償還）と手続き＞」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

< 訂正後 >

2011年11月28日（設定日）から2026年 1月15日（予定）までとします。

（４）計算期間

< 訂正前 >

原則として、毎年11月26日から翌年11月25日までとします。

ただし、第1計算期間は2011年11月28日から2012年11月26日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

< 訂正後 >

原則として、毎年11月26日から翌年11月25日までとします。

ただし、第1計算期間は2011年11月28日から2012年11月26日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、2026年1月15日（予定）とします。